

令和3年度

香南市一般会計・特別会計
歳入歳出決算審査意見書

香南市監査委員

04 香南監委発第 14 号
令和 4 年 8 月 23 日

香南市長 濱田 豪太 様

香南市監査委員 有岡 正博
同 安岡 敬子
同 片山 透

令和 3 年度 香南市一般会計・特別会計
歳入歳出決算審査意見書の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、令和 4 年 7 月 12 日付け 04 香南会発第 8 号で審査に付された令和 3 年度香南市一般会計及び特別会計決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに証書類等を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

目 次

令和3年度 香南市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

	頁
第1 審査の概要	1
1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の方法	1
第2 審査の結果	1
1 決算の概況	2
(1) 決算規模	2
(2) 決算収支の状況	2
(3) 不用額の状況	3
(4) 不納欠損の状況	4
(5) 未収金(滞納金)の状況	5
(6) 市債の状況	6
(7) 予算流用・予備費充当の状況	7
2 一般会計の状況	8
(1) 決算収支の状況	8
(2) 歳入財源の構成	9
(3) 歳出の性質別構成	10
(4) 財政の状況	11

3	一般会計の状況	12
	(1) 歳入の状況	12
	(2) 歳出の状況	15
4	特別会計の状況	17
	(1) 国民健康保険特別会計	18
	ア 決算収支の状況	18
	イ 歳入の状況	18
	ウ 歳出の状況	19
	(2) 後期高齢者医療保険特別会計	20
	ア 決算収支の状況	20
	イ 歳入の状況	21
	ウ 歳出の状況	22
	(3) 介護保険特別会計	23
	ア 決算収支の状況	23
	イ 歳入の状況	23
	ウ 歳出の状況	24
	(4) 香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計	25
	ア 決算収支の状況	25
	イ 歳入の状況	26
	ウ 歳出の状況	26
5	財産に関する調書	27
	(1) 公有財産	27
	(2) 基金	28
	(3) 有価証券	30
	(4) 出資による権利	30

(5) 物 品	30
(6) 債 権	30
6 む す び	31

凡 例

- 1 文中及び表中の金額は、原則として千円単位で表示し、単位未満を四捨五入している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合や、当年度から前年度を差し引いた増減額等が一致しない場合がある。
- 2 文中及び表中に用いる比率(%)は、原則として千円単位の金額で算出し、小数点第2位を四捨五入している。したがって、構成比において合計が100.0にならない場合がある。
- 3 表中の符号の用法は次のとおりである。
 - 「△」..... 負数を示し、増減を示すときは減を示す
 - 「\」..... 算出せず
 - 「—」..... 該当数値がない場合
 - 「皆増」..... 比率において、前年度に数字がなく全額増加した
もの
 - 「皆減」..... 比率において、当年度に数字がなく全額減少した
もの
- 4 ポイントとは、百分率(%)間の単純差引数値である。

令和3年度香南市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

令和3年度 香南市一般会計歳入歳出決算

(2) 特別会計

令和3年度 香南市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和3年度 香南市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算

令和3年度 香南市介護保険特別会計歳入歳出決算

令和3年度 香南市香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計歳入歳出決算

上記各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

2 審査の期間

令和4年7月19日から8月2日まで

3 審査の方法

審査に付された各会計歳入歳出決算書及び附属書類について、計数を確認するとともに、関係書類と照合した。

また、予算執行及び会計処理等については、関係職員の説明を求めるとともに、会計帳票及び関係書類との照合等により審査を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ、それらの計数は関係諸帳簿及び証書類と符合して正確であると認められた。また、歳入歳出予算の執行については、おおむね適正であると認められた。

審査結果の詳細は、次のとおりである。

1 決算の概況

(1) 決算規模

当年度の一般会計及び特別会計の決算規模は、第1表のとおりである。

当年度からは、香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計が新たに設置され、特別会計は合計4会計となっている。なお、比較している2年度の特別会計の金額・数値は、令和2年度決算書のものである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は、歳入が前年度に比べ9.7%減の292億7,428万8千円、歳出が9.8%減の285億1,135万円となっている。

第1表 決算規模

(単位：千円、%)

区 分		3年度	2年度	増減額	増減率
一般会計	歳 入	20,862,112	24,164,261	△ 3,302,149	△ 13.7
	歳 出	20,210,154	23,378,637	△ 3,168,483	△ 13.6
	歳入歳出差引	651,958	785,624	△ 133,666	△ 17.0
特別会計	歳 入	8,412,176	8,263,625	148,551	1.8
	歳 出	8,301,196	8,247,481	53,715	0.7
	歳入歳出差引	110,980	16,144	94,836	587.4
合 計	歳 入	29,274,288	32,427,886	△ 3,153,598	△ 9.7
	歳 出	28,511,350	31,626,118	△ 3,114,768	△ 9.8
	歳入歳出差引	762,938	801,768	△ 38,830	△ 4.8

(2) 決算収支の状況

当年度の一般会計及び特別会計の決算収支の状況は、第2表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額では、形式収支（歳入歳出差引）が7億6,293万8千円の黒字で、これから翌年度へ繰越すべき財源2億4,134万6千円を差し引いた実質収支が5億2,159万2千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支3億4,398万4千円を差し引いた単年度収支は、1億7,760万8千円の黒字となっている。

第2表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分		3年度	2年度	増減額	増減率
一般会計	形式収支 (A)	651,958	785,624	△ 133,666	△ 17.0
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	241,346	457,784	△ 216,438	△ 47.3
	実質収支(A)-(B) (C)	410,612	327,840	82,772	25.2
	単年度収支(C-前年度のC)	82,772	169,811	△ 87,039	△ 51.3
特別会計	形式収支 (A)	110,980	16,144	94,836	587.4
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
	実質収支(A)-(B) (C)	110,980	16,144	94,836	587.4
	単年度収支(C-前年度のC)	94,836	△ 167,681	262,517	156.6
合 計	形式収支 (A)	762,938	801,768	△ 38,830	△ 4.8
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	241,346	457,784	△ 216,438	△ 47.3
	実質収支(A)-(B) (C)	521,592	343,984	177,608	51.6
	単年度収支(C-前年度のC)	177,608	2,130	175,478	8,238.4

(3) 不用額の状況

当年度の不用額の状況は、第3表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた不用額の総額は、9億3,001万1千円で、予算現額に対する比率は前年度に比べ0.5ポイント増加している。

第3表 不用額の状況

(単位：千円、%)

区 分		3年度	2年度	増減額	増減率
一般会計	予算現額 (A)	23,117,492	25,692,581	△ 2,575,089	△ 10.0
	不用額 (B)	792,218	770,282	21,936	2.8
	比率 (B/A)	3.4	3.0	0.4	
特別会計	予算現額 (A)	8,438,988	8,305,860	133,128	1.6
	不用額 (B)	137,793	58,379	79,414	136.0
	比率 (B/A)	1.6	0.7	0.9	
国民健康保険	予算現額 (A)	4,292,772	4,180,725	112,047	2.7
	不用額 (B)	46,215	8,654	37,561	434.0
	比率 (B/A)	1.1	0.2	0.9	
後期高齢者医療保険	予算現額 (A)	553,435	545,389	8,046	1.5
	不用額 (B)	11,310	16,237	△ 4,927	△ 30.3
	比率 (B/A)	2.0	3.0	△ 1.0	
介護保険	予算現額 (A)	3,591,813	3,579,746	12,067	0.3
	不用額 (B)	80,075	33,488	46,587	139.1
	比率 (B/A)	2.2	0.9	1.3	
香南香美地区障害者 自立支援審査会	予算現額 (A)	968			
	不用額 (B)	193			
	比率 (B/A)	19.9			
合 計	予算現額 (A)	31,556,480	33,998,441	△ 2,441,961	△ 7.2
	不用額 (B)	930,011	828,661	101,350	12.2
	比率 (B/A)	2.9	2.4	0.5	

(4) 不納欠損の状況

当年度の不納欠損の状況は、第4表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は2,735万2千円で、前年度に比べ162万9千円(5.6%)減少している。

不納欠損の内訳は、地方税法第15条の7によるものが791万6千円、各法の時効によるものが418万円、債権管理条例第15条第1項によるものが、1,525万6千円となっている。

第4表 不納欠損の状況

(単位：千円、%)

区 分	3年度	2年度	増減額	増減率
一般会計	22,991	20,080	2,911	14.5
市税	5,505	5,037	468	9.3
市民税	1,591	2,106	△ 515	△ 24.5
個人	1,541	1,518	23	1.5
法人	50	588	△ 538	△ 91.5
固定資産税	3,531	2,168	1,363	62.9
軽自動車税	383	763	△ 380	△ 49.8
分担金及び負担金	0	42	△ 42	皆減
住宅共益費分担金	0	42	△ 42	皆減
使用料及び手数料	0	1,589	△ 1,589	皆減
住宅使用料	0	1,589	△ 1,589	皆減
諸収入	17,487	13,414	4,073	30.4
新築資金等貸付金元金	13,140	11,185	1,955	17.5
新築資金等貸付金利子	2,115	1,908	207	10.8
給食費	0	102	△ 102	皆減
生活保護費返還金	2,231	73	2,158	2956.2
幼稚園預り保育料	0	146	△ 146	皆減
特別会計	4,361	8,901	△ 4,540	△ 51.0
国民健康保険	3,415	7,840	△ 4,425	△ 56.4
国民健康保険税	3,415	7,468	△ 4,053	△ 54.3
第三者給付金	0	372	△ 372	皆減
後期高齢者医療保険	0	194	△ 194	皆減
後期高齢者医療保険料	0	194	△ 194	皆減
介護保険	946	867	79	9.1
介護保険料	946	867	79	9.1
香南香美地区障害者自立支援審査会	0			
合 計	27,352	28,981	△ 1,629	△ 5.6

(5) 未収金（滞納金）の状況

当年度の未収金（滞納金）の状況は、第5表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は3億3,683万7千円で、前年度に比べ3,305万円（8.9%）減少している。

第5表 未収金（滞納金）の状況

(単位：千円、%)

区 分	3年度	2年度	増減額	増減率
一般会計	232,932	272,038	△ 39,106	△ 14.4
市税	74,864	87,165	△ 12,301	△ 14.1
市民税	29,212	33,481	△ 4,269	△ 12.8
個人	27,497	31,299	△ 3,802	△ 12.1
法人	1,715	2,182	△ 467	△ 21.4
固定資産税	37,328	44,966	△ 7,638	△ 17.0
軽自動車税	8,324	8,718	△ 394	△ 4.5
分担金及び負担金	7,027	7,311	△ 284	△ 3.9
中山間地域総合整備事業分担金	66	66	0	0.0
市営住宅共益費	2,221	2,253	△ 32	△ 1.4
老人保護措置費負担金	55	129	△ 74	△ 57.4
保育所入所者負担金	4,414	4,587	△ 173	△ 3.8
一時預かり料	270	275	△ 5	△ 1.8
使用料及び手数料	46,877	46,974	△ 97	△ 0.2
保育所使用料	6,911	7,139	△ 228	△ 3.2
保育所延長使用料	0	0	0	0.0
市営住宅使用料	39,140	38,965	175	0.4
市営住宅駐車場使用料	215	243	△ 28	△ 11.5
幼稚園保育料	599	628	△ 29	△ 4.6
野市テニス場使用料	5	0	5	皆増
夜須運動広場使用料	7	0	7	皆増
諸収入	104,164	130,588	△ 26,424	△ 20.2
住宅新築資金貸付金元金収入	59,461	80,880	△ 21,419	△ 26.5
住宅新築資金貸付金利子収入	7,582	10,919	△ 3,337	△ 30.6
学校給食費納付金	12,811	13,318	△ 507	△ 3.8
老人保健第三者納付金	785	905	△ 120	△ 13.3
生活保護費返還金	18,913	20,259	△ 1,346	△ 6.6
生活保護費返還金(戻入繰越分)	177	168	9	5.4

区 分		3年度	2年度	増減額	増減率
	児童扶養手当過払金返納金	3,547	3,202	345	10.8
	高等職業訓練給付金返還金	0	40	△ 40	皆減
	障害者福祉医療費返納金	331	342	△ 11	△ 3.2
	児童クラブスポーツ保険料負担金	10	10	0	0.0
	児童クラブ連絡帳代	2	2	0	0.0
	放課後児童健全育成事業保護者負担金	173	113	60	53.1
	幼稚園預かり保育料	374	430	△ 56	△ 13.0
特別会計		103,905	97,849	6,056	6.2
	国民健康保険	95,538	88,142	7,396	8.4
	国民健康保険税	73,012	74,717	△ 1,705	△ 2.3
	第三者納付金（一般分）	22,378	13,291	9,087	68.4
	返納金（一般分）	148	134	14	10.4
	後期高齢者医療保険	△ 382	△ 159	△ 223	△ 140.3
	後期高齢者医療保険料	△ 382	△ 159	△ 223	△ 140.3
	介護保険	8,749	9,867	△ 1,118	△ 11.3
	介護保険料	8,749	9,867	△ 1,118	△ 11.3
	香南香美地区障害者自立支援審査会	0			
合 計		336,837	369,887	△ 33,050	△ 8.9

❖ 保育所延長使用料について、令和3年度及び2年度の収入未済額は、計上されているものの千円未満のため、0表示となっている。

❖ 後期高齢者医療保険については、過誤納が発生したためマイナス38万2千円となっている。

(6) 市債の状況

当年度末の市債の現在高は、第6表のとおりである。

一般会計と企業会計を合わせた全会計の総額は240億1,818万円で、前年度に比べ5億2,007万4千円（2.1%）減少している。

第6表 市債の状況

(単位：千円、%)

区 分	3年度末現在高	2年度末現在高	増減額	増減率
一般会計	16,129,788	16,355,524	△ 225,736	△ 1.4
合 計	16,129,788	16,355,524	△ 225,736	△ 1.4

(参考) 公営企業会計

区 分	3年度末現在高	2年度末現在高	増減額	増減率
水道事業会計	2,973,297	2,930,438	42,859	1.5
水道事業	1,391,458	1,197,560	193,898	16.2
簡易水道事業	1,581,839	1,732,878	△ 151,039	△ 8.7
下水道事業会計	2,797,407	2,911,349	△ 113,942	△ 3.9
下水道事業	2,695,875	2,795,260	△ 99,385	△ 3.6
漁業集落排水事業	101,532	116,089	△ 14,557	△ 12.5
農業集落排水事業会計	2,117,686	2,340,942	△ 223,256	△ 9.5
公営企業会計合計	7,888,391	8,182,729	△ 294,338	△ 3.6
全会計総合計	24,018,180	24,538,254	△ 520,074	△ 2.1

(7) 予算流用・予備費充当の状況

当年度の予算流用及び予備費充当の状況は、第7表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた流用・充当の総額は1億4,869万1千円で、予算現額に対する比率は0.5%で前年度に比べ0.2%増加している。

第7表 予算流用・予備費充当の状況

(単位：千円、%)

区 分	3年度	2年度	増減額	増減率	
一般会計	予算現額 (A)	23,117,492	25,692,581	△ 2,575,089	△ 10.0
	予算流用 (B)	143,777	79,586	64,191	80.7
	予備費充当 (C)	3,523	15,959	△ 12,436	△ 77.9
	合計 (B + C) (D)	147,300	95,545	51,755	54.2
	比率 (D / A)	0.6	0.4	0.2	
特別会計	予算現額 (A)	8,438,988	8,305,860	133,128	1.6
	予算流用 (B)	799	2,242	△ 1,443	△ 64.4
	予備費充当 (C)	592	1,771	△ 1,179	△ 66.6
	合計 (B + C) (D)	1,391	4,013	△ 2,622	△ 65.3
	比率 (D / A)	0.0	0.0	0.0	
合計	予算現額 (A)	31,556,480	33,998,441	△ 2,441,961	△ 7.2
	予算流用 (B)	144,576	81,828	62,748	76.7
	予備費充当 (C)	4,115	17,730	△ 13,615	△ 76.8
	合計 (B + C) (D)	148,691	99,558	49,133	49.4
	比率 (D / A)	0.5	0.3	0.2	

2 普通会計の状況

普通会計とは、地方公共団体共通の基準による統計上の会計である。

地方公共団体の財政の規模は、設置されている特別会計や一般会計の範囲が異なり、単純な合算比較ができないため、普通会計という各地方公共団体共通の基準による統計上の会計区分を設定して、各地方公共団体間の財政比較が可能となっている。

当年度の普通会計決算額については、香南香美地区障害者自立支援審査特別会計が新たに設置されたため、純計調整を行っている。

(1) 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第8表のとおりである。

歳入が前年度に比べ13.7%減の208億6,253万1千円、歳出が同13.6%減の202億1,057万3千円となっている。

形式収支(歳入歳出差引)は6億5,195万8千円の黒字で、これから明許繰越等に係る翌年度への繰越すべき財源2億4,134万6千円を差し引いた実質収支が4億1,061万2千円の黒字となっている。さらに、これから前年度の実質収支3億2,784万円を差し引いた単年度収支は、8,277万2千円の黒字となっている。この単年度収支に財政調整基金積立金1億6,553万3千円を加えた実質単年度収支は2億4,830万5千円の黒字となっている。

第8表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分		3年度	2年度	増減額	増減率
歳 入	(A)	20,862,531	24,164,261	△ 3,301,730	△ 13.7
歳 出	(B)	20,210,573	23,378,637	△ 3,168,064	△ 13.6
形式収支 (A－B)	(C)	651,958	785,624	△ 133,666	△ 17.0
翌年度へ繰越すべき財源	(D)	241,346	457,784	△ 216,438	△ 47.3
実質収支 (C－D)	(E)	410,612	327,840	82,772	25.2
単年度収支 (E－前年度のE)	(F)	82,772	169,811	△ 87,039	△ 51.3
財政調整基金積立金	(G)	165,533	81,324	84,209	103.5
地方債繰上償還金	(H)	0	0	0	0.0
実質単年度収支 (F＋G＋H)	(I)	248,305	251,135	△ 2,830	△ 1.1

(2) 歳入財源の構成

当年度の歳入財源の構成は、第9表のとおりである。

自主財源は、地方公共団体が自主的に収入可能な財源で、財源の多寡は行政活動の自主性と安定性を確保できるかどうかの尺度となるものである。

また、依存財源は、国・県の基準により定められた額の交付や割当てによる収入である。

当年度の自主財源は52億9,854万5千円で、前年度に比べ6億8,201万5千円(11.4%)減少している。これは主に繰入金や寄附金などが減少したことによるものである。また、歳入総額に占める割合は25.4%で、前年度に比べ0.7ポイント増加している。自主財源のなかでは、市税が多額を占めており、自主財源の59.2%を占め、歳入総額でも15.0%を占めている。

次に、依存財源は155億6,398万6千円で、前年度に比べ26億1,971万5千円(14.4%)減少している。これは主に国庫支出金などが減少したことによるものである。また、歳入総額に占める割合は74.6%で、前年度に比べ0.7ポイント減少している。依存財源のなかでは、地方交付税及び国庫支出金が多額を占めており、合わせて依存財源の72.8%、歳入総額の54.3%を占めている。

第9表 歳入財源の構成

(単位：千円、%)

区 分		3年度		2年度		増減額
			構成比		構成比	
自主財源	市税	3,137,384	15.0	3,166,951	13.1	△ 29,567
	分担金及び負担金	41,952	0.2	45,089	0.2	△ 3,137
	使用料及び手数料	315,934	1.5	315,728	1.3	206
	財産収入	37,906	0.2	146,963	0.6	△ 109,057
	寄附金	236,624	1.1	481,692	2.0	△ 245,068
	繰入金	375,036	1.8	1,108,097	4.6	△ 733,061
	繰越金	785,624	3.8	423,658	1.8	361,966
	諸収入	368,085	1.8	292,382	1.2	75,703
	小 計	5,298,545	25.4	5,980,560	24.7	△ 682,015
依存財源	地方譲与税	123,526	0.6	128,912	0.5	△ 5,386
	利子割交付金	7,133	0.0	7,322	0.0	△ 189
	配当割交付金	20,773	0.1	12,161	0.1	8,612
	株式等譲渡所得割交付金	27,742	0.1	15,022	0.1	12,720
	地方消費税交付金	743,356	3.6	680,121	2.8	63,235
	ゴルフ場利用税交付金	26,371	0.1	25,086	0.1	1,285
	自動車税環境性能割交付金	5,853	0.0	6,483	0.0	△ 630
	法人事業税交付金	23,105	0.1	7,840	0.0	15,265
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	23,120	0.1	24,773	0.1	△ 1,653
	地方特例交付金等	75,485	0.4	30,964	0.1	44,521
	地方交付税	7,781,344	37.3	7,483,259	31.0	298,085
	交通安全対策特別交付金	2,523	0.0	2,745	0.0	△ 222
	国庫支出金	3,554,044	17.0	6,382,632	26.4	△ 2,828,588
	県支出金	1,498,296	7.2	1,496,625	6.2	1,671
市債	1,651,315	7.9	1,879,756	7.8	△ 228,441	
小 計	15,563,986	74.6	18,183,701	75.3	△ 2,619,715	
合 計	20,862,531	100.0	24,164,262	100.0	△ 3,301,731	

❖ 本表は、地方財政状況調査(決算統計)に基づき作成しており、一般会計の歳入額と相違するものがある。

(3) 歳出の性質別構成

当年度の歳出の性質別構成は、第10表のとおりである。

義務的経費が前年度に比べ10.5%増の98億1,450万9千円、投資的経費が27.6%減の28億1,956万円、その他の経費が28.6%減の75億7,650万4千円となっている。

歳出総額に占める割合では、義務的経費は48.6%で、公債費が減少したが、扶助費などが増加し、前年度に比べ10.6ポイント増加している。

投資的経費は14.0%で、普通建設事業費、災害復旧事業費共に減少し、前年度に比べ2.7ポイント減少している。

その他の経費は37.5%で、積立金などが増加したが、補助費等などが減少し、前年度に比べ7.9ポイント減少している。

第10表 歳出の性質別構成

(単位：千円、%)

区分	3年度		2年度		増減額	
		構成比		構成比		
義務的経費	人件費	4,236,732	21.0	4,045,574	17.3	191,158
	扶助費	3,652,706	18.1	2,822,403	12.1	830,303
	公債費	1,925,071	9.5	2,010,046	8.6	△ 84,975
	小計	9,814,509	48.6	8,878,023	38.0	936,486
投資的経費	普通建設事業費	2,755,539	13.6	3,777,615	16.2	△ 1,022,076
	災害復旧事業費	64,021	0.3	115,784	0.5	△ 51,763
	小計	2,819,560	14.0	3,893,399	16.7	△ 1,073,839
その他の経費	物件費	2,555,525	12.6	2,561,291	11.0	△ 5,766
	維持補修費	112,865	0.6	126,156	0.5	△ 13,291
	補助費等	2,437,349	12.1	5,661,783	24.2	△ 3,224,434
	積立金	739,814	3.7	619,752	2.7	120,062
	投資及び出資金・貸付金	88,178	0.4	3,000	0.0	85,178
	繰出金	1,642,773	8.1	1,635,233	7.0	7,540
	小計	7,576,504	37.5	10,607,215	45.4	△ 3,030,711
	合計	20,210,573	100.0	23,378,637	100.0	△ 3,168,064

(4) 財政の状況

当年度の財政の状況は、第11表のとおりである。

① 財政力指数

地方公共団体の財政上の能力を示す指数で、財政力指数が高いほど、普通地方交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

この指数が「1.0」を上回れば、その地方公共団体での税収入等のみを財源として円滑に行政を遂行できるとして、普通地方交付税の交付を受けない不交付団体となる。

当年度の指数は、0.33で前年度より0.02ポイント下がっている。

② 経常収支比率

財政構造の硬直度や弾力性を示す指数で、この比率が低いほど財政の弾力化が大きく、逆に高いほど財政の硬直化が進んでいるといえる。この数値が100%を超えると完全に財政が硬直していることを示し、経常的な収入で経常的な支出を賄えない状態である。

令和4年版地方財政白書（令和2年度決算）によると、人口10万人未満の市の平均（加重平均による）は、92.3%である。

当年度の比率は87.5%であり、前年度に比べ2.5ポイント下がっている。

③ 実質収支比率

地方公共団体の決算剰余又は欠損の状況を財政規模との比較で表したもので、団体の財政規模やその年度の経済の景況等によって一概にはいえないが、3%から5%程度が望ましいと考えられている。

当年度の比率は3.6%であり、前年度に比べ0.6ポイント上がっている。

第11表 財政の状況

区 分	3年度	2年度	増減	人口10万人未満平均
① 財政力指数	0.33	0.35	△ 0.02	-
② 経常収支比率 (%)	87.5	90.0	△ 2.5	92.3
③ 実質収支比率 (%)	3.6	3.0	0.6	-

(注) ① 財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額の3年度間の平均値

② 経常収支率＝経常経費充当一般財源÷経常一般財源×100

③ 実質収支比率＝実質収支額÷標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)×100

3 一般会計の状況

(1) 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第12表のとおりである。

収入済額は208億6,211万2千円で、予算現額に対する収入率は90.2%、調定額に対する収入率は98.8%となっている。

また、収入未済額は2億3,293万2千円で、諸収入が1億416万4千円、市税が7,486万4千円、使用料及び手数料が4,687万7千円、分担金及び負担金が702万7千円となっている。

第12表 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
							対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	市税	3,142,661	3,217,752	3,137,384	5,505	74,864	99.8	97.5
2	地方譲与税	123,526	123,526	123,526	0	0	100.0	100.0
3	利子割交付金	7,133	7,133	7,133	0	0	100.0	100.0
4	配当割交付金	20,773	20,773	20,773	0	0	100.0	100.0
5	株式等譲渡所得割交付金	27,742	27,742	27,742	0	0	100.0	100.0
6	法人事業税交付金	23,105	23,105	23,105	0	0	100.0	100.0
7	地方消費税交付金	743,356	743,356	743,356	0	0	100.0	100.0
8	ゴルフ場利用税交付金	26,371	26,371	26,371	0	0	100.0	100.0
9	環境性能割交付金	8,251	5,853	5,853	0	0	70.9	100.0
10	国有提供施設等所在市町村 助成交付金	24,773	23,120	23,120	0	0	93.3	100.0
11	地方特例交付金	75,485	75,485	75,485	0	0	100.0	100.0
12	地方交付税	7,781,344	7,781,344	7,781,344	0	0	100.0	100.0
13	交通安全対策特別交付金	3,000	2,523	2,523	0	0	84.1	100.0
14	分担金及び負担金	55,258	49,692	42,665	0	7,027	77.2	85.9
15	使用料及び手数料	317,189	360,659	313,782	0	46,877	98.9	87.0
16	国庫支出金	4,483,283	3,554,044	3,554,044	0	0	79.3	100.0
17	県支出金	1,785,390	1,498,296	1,498,296	0	0	83.9	100.0
18	財産収入	37,385	37,486	37,486	0	0	100.3	100.0
19	寄附金	246,020	236,625	236,625	0	0	96.2	100.0
20	繰入金	458,735	375,036	375,036	0	0	81.8	100.0
21	繰越金	785,624	785,624	785,624	0	0	100.0	100.0
22	諸収入	362,373	491,176	369,525	17,487	104,164	102.0	75.2
23	市債	2,578,715	1,651,315	1,651,315	0	0	64.0	100.0
歳入合計		23,117,492	21,118,036	20,862,112	22,991	232,932	90.2	98.8

不納欠損額は、第13表のとおりである。

不納欠損額は、市税が550万5千円、諸収入が1,748万7千円で合計2,299万1千円となっている。

第13表 不納欠損の区分別、理由別内訳

(単位:件、千円)

区 分	市 税		分担金及び負担金		使用料及び手数料		諸収入		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
地方税法第15条の7第4項	47	3,489							47	3,489
地方税法第15条の7第5項	37	1,215							37	1,215
時効による	51	801					2	2,231	53	3,032
条例第15条第1項第4号							2	2,834	2	2,834
条例第15条第1項第8号							7	12,422	7	12,422
合 計	135	5,505	0	0	0	0	11	17,487	146	22,991

❖ 表中の条例は、香南市債権管理条例である。

❖ 地方税法（抜粋）

第15条の7 地方団体の長は、滞納者につき次の各号のいずれかに該当する事実があると認めるときは、滞納処分の執行を停止することができる。

(1)～(3) 省略

2～3 省略

4 第1項の規定により滞納処分の執行を停止した地方団体の徴収金を納付し、又は納入する義務は、その執行の停止が3年間継続したときは、消滅する。

5 第1項第1号の規定により滞納処分の執行を停止した場合において、その地方団体の徴収金が限定承認に係るものであるとき、その他その地方団体の徴収金を徴収することができないことが明らかであるときは、地方団体の長は、前項の規定にかかわらず、その地方団体の徴収金を納付し、又は納入する義務を直ちに消滅させることができる。

❖ 香南市債権管理条例（抜粋）

第15条 市長は、非強制徴収債権について、次の各号のいずれかに該当するときは、当該非強制徴収債権及びこれに係る損害賠償金等を放棄することができる。

(1) 省略

(2) 当該非強制徴収債権(消滅時効について、時効の援用を要しない非強制徴収債権を除く。)について消滅時効に係る時効期間が完了したとき(債務者が時効の援用をしない特別の理由があるときを除く。)

(3) 省略

(4) 破産法(平成16年法律第75号)第253条第1項、会社更生法(平成14年法律第154号)第204条第1項その他の法令の規定により、債務者が当該非強制徴収債権につきその責任を免れたとき。

(5)～(7) 省略

(8) 当該非強制徴収債権について、国及び都道府県知事により徴収が困難であると判断され、債権回収に対する助成の交付が決定されたとき。

(9) 債務者が死亡、失踪、行方不明その他これに準ずる事情にあり、徴収の見込みがないとき。

歳入の比較は、第14表のとおりである。

前年度に比べ、繰越金、地方交付税などが増加したが、国庫支出金などは減少しており、歳入総額は33億214万9円(13.7%)減少している。

歳入の構成比をみると、地方交付税が37.3%を占め、次いで国庫支出金が17.0%、市税が15.0%を占めている。

第14表 歳入の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	3年度		2年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	市税	3,137,384	15.0	3,166,951	13.1	△ 29,567	△ 0.9
2	地方譲与税	123,526	0.6	128,912	0.5	△ 5,386	△ 4.2
3	利子割交付金	7,133	0.0	7,322	0.0	△ 189	△ 2.6
4	配当割交付金	20,773	0.1	12,161	0.1	8,612	70.8
5	株式等譲渡所得割交付金	27,742	0.1	15,022	0.1	12,720	84.7
6	法人事業税交付金	23,105	0.1	7,840	0.0	15,265	194.7
7	地方消費税交付金	743,356	3.6	680,121	2.8	63,235	9.3
8	ゴルフ場利用税交付金	26,371	0.1	25,086	0.1	1,285	5.1
9	環境性能割交付金	5,853	0.0	6,483	0.0	△ 630	△ 9.7
10	国有提供施設等所在市町村助成交付金	23,120	0.1	24,773	0.1	△ 1,653	△ 6.7
11	地方特例交付金	75,485	0.4	30,964	0.1	44,521	143.8
12	地方交付税	7,781,344	37.3	7,483,259	31.0	298,085	4.0
13	交通安全対策特別交付金	2,523	0.0	2,745	0.0	△ 222	△ 8.1
14	分担金及び負担金	42,665	0.2	44,228	0.2	△ 1,563	△ 3.5
15	使用料及び手数料	313,782	1.5	313,174	1.3	608	0.2
16	国庫支出金	3,554,044	17.0	6,382,632	26.4	△ 2,828,588	△ 44.3
17	県支出金	1,498,296	7.2	1,496,625	6.2	1,671	0.1
18	財産収入	37,486	0.2	146,543	0.6	△ 109,057	△ 74.4
19	寄附金	236,625	1.1	481,691	2.0	△ 245,066	△ 50.9
20	繰入金	375,036	1.8	1,108,097	4.6	△ 733,061	△ 66.2
21	繰越金	785,624	3.8	423,658	1.8	361,966	85.4
22	諸収入	369,525	1.8	296,217	1.2	73,308	24.7
23	市債	1,651,315	7.9	1,879,756	7.8	△ 228,441	△ 12.2
歳入合計		20,862,112	100.0	24,164,261	100.0	△ 3,302,149	△ 13.7

(2) 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第15表のとおりである。

支出済額は202億1,015万4千円で、予算額に対する執行率は87.4%、翌年度繰越額は21億1,512万円で、不用額は7億9,221万8千円となっている。

第15表 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
1	議会費	142,573	138,782	0	3,791	97.3
2	総務費	4,448,136	3,482,315	793,064	172,757	78.3
3	民生費	8,024,744	7,322,711	460,163	241,870	91.3
4	衛生費	1,349,523	1,253,494	79,160	16,869	92.9
6	農林水産業費	1,405,528	1,181,068	194,549	29,911	84.0
7	商工費	561,815	545,839	0	15,976	97.2
8	土木費	2,086,450	1,708,844	287,004	90,602	81.9
9	消防費	542,546	511,061	18,800	12,685	94.2
10	教育費	2,511,939	2,077,468	260,906	173,565	82.7
11	災害復旧費	87,689	63,502	21,474	2,713	72.4
12	公債費	1,925,072	1,925,071	0	1	100.0
14	予備費	31,477	0	0	31,477	0.0
	歳出合計	23,117,492	20,210,154	2,115,120	792,218	87.4

歳出の比較は、第16表のとおりである。

前年度に比べ、民生費、衛生費などが増加したが、総務費、商工費などは減少しており、歳出総額は、前年度に比べ31億6,848万3千円(13.6%)減少している。

歳出の構成比をみると、民生費が36.2%、総務費が17.2%を占め、次いで教育費が10.3%を占めている。

第16表 歳出の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	3年度		2年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	議会費	138,782	0.7	140,177	0.6	△ 1,395	△ 1.0
2	総務費	3,482,315	17.2	7,740,002	33.1	△ 4,257,687	△ 55.0
3	民生費	7,322,711	36.2	6,360,052	27.2	962,659	15.1
4	衛生費	1,253,494	6.2	940,838	4.0	312,656	33.2
6	農林水産業費	1,181,068	5.8	1,073,064	4.6	108,004	10.1
7	商工費	545,839	2.7	781,664	3.3	△ 235,825	△ 30.2
8	土木費	1,708,844	8.5	1,541,829	6.6	167,015	10.8
9	消防費	511,061	2.5	610,098	2.6	△ 99,037	△ 16.2
10	教育費	2,077,468	10.3	2,072,080	8.9	5,388	0.3
11	災害復旧費	63,502	0.3	108,788	0.5	△ 45,286	△ 41.6
12	公債費	1,925,071	9.5	2,010,046	8.6	△ 84,975	△ 4.2
14	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	歳出合計	20,210,154	100.0	23,378,637	100.0	△ 3,168,483	△ 13.6

4 特別会計の状況

当年度の各特別会計の決算額は、第17表のとおりである。

当年度は香南香美地区障害者自立支援審査会が新たに設置され、4会計となっている。

特別会計の総額は、歳入が前年度に比べ1.8%増の84億1,217万6千円、歳出が0.7%増の83億119万6千円となっている。

第17表 決算収支の状況

(単位:千円、%)

区 分		3年度	2年度	増減額	増減率
歳入	国民健康保険	4,271,758	4,174,048	97,710	2.3
	後期高齢者医療保険	551,707	537,646	14,061	2.6
	介護保険	3,587,936	3,551,931	36,005	1.0
	香南香美地区障害者自立支援審査会	775			
	合 計	8,412,176	8,263,625	148,551	1.8

区 分		3年度	2年度	増減額	増減率
歳出	国民健康保険	4,246,557	4,172,071	74,486	1.8
	後期高齢者医療保険	542,126	529,152	12,974	2.5
	介護保険	3,511,738	3,546,258	△ 34,520	△ 1.0
	香南香美地区障害者自立支援審査会	775			
	合 計	8,301,196	8,247,481	53,715	0.7

(1) 国民健康保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第18表のとおりである。

歳入は前年度に比べ2.3%増の42億7,175万8千円、歳出は同1.8%増の42億4,655万7千円となっている。形式収支は2,520万1千円の黒字で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支が2,520万1千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支197万7千円を差し引いた単年度収支は2,322万4千円の黒字となっている。

第18表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	3年度	2年度	増減額	増減率
歳入 (A)	4,271,758	4,174,048	97,710	2.3
歳出 (B)	4,246,557	4,172,071	74,486	1.8
形式収支(A-B) (C)	25,201	1,977	23,224	1,174.7
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	25,201	1,977	23,224	1,174.7
単年度収支(E-前年度のE)	23,224	1,576	21,648	1,373.6

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第19表のとおりである。

収入済額は42億7,175万8千円で、予算現額に対する収入率は99.5%、調定額に対する収入率は97.7%となっている。

不納欠損額は、国民健康保険税で341万5千円である。また、収入未済額は、国民健康保険税が7,301万2千円、諸収入が2,252万6千円となっている。

第19表 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不納欠損額	収入未済額	収入率	
				(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	国民健康保険税	781,737	863,501	787,074	18.4	3,415	73,012	100.7	91.1
2	使用料及び手数料	800	904	904	0.0	0	0	113.0	100.0
3	国庫支出金	795	795	795	0.0	0	0	100.0	100.0
4	県支出金	3,083,296	3,062,629	3,062,629	71.7	0	0	99.3	100.0
5	財産収入	1	0	0	0.0	0	0	0.0	0.0
6	繰入金	412,166	401,764	401,764	9.4	0	0	97.5	100.0
7	繰越金	1,977	1,977	1,977	0.0	0	0	100.0	100.0
8	諸収入	12,000	39,141	16,615	0.4	0	22,526	138.5	42.4
	歳入合計	4,292,772	4,370,711	4,271,758	100.0	3,415	95,538	99.5	97.7

歳入の比較は、第20表のとおりである。

前年度に比べ、国庫支出金などが減少したが、県支出金などが増加しており、歳入合計は9,771万円(2.3%)増加している。

歳入の構成比をみると、県支出金が71.7%を占め、次いで国民健康保険税が18.4%を占めている。

第20表 歳入の比較

(単位:千円、%)

款	区 分	3年度		2年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	国民健康保険税	787,074	18.4	779,603	18.7	7,471	1.0
2	材料及び手数料	904	0.0	928	0.0	△24	△2.6
3	国庫支出金	795	0.0	7,965	0.2	△7,170	△90.0
4	県支出金	3,062,629	71.7	2,967,517	71.1	95,112	3.2
5	財産収入	0	0.0	9	0.0	△9	皆減
6	繰入金	401,764	9.4	396,435	9.5	5,329	1.3
7	繰越金	1,977	0.0	401	0.0	1,576	393.0
8	諸収入	16,615	0.4	21,191	0.5	△4,576	△21.6
歳入合計		4,271,758	100.0	4,174,048	100.0	97,710	2.3

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第21表のとおりである。

支出済額は42億4,655万7千円で、予算現額に対する執行率は98.9%、翌年度繰越額はなく、不用額は4,621万5千円となっている。

第21表 歳出の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	総務費	64,308	61,181	1.4	0	3,127	95.1
2	保険給付費	3,064,352	3,025,415	71.2	0	38,937	98.7
3	国民健康保険事業費納付金	1,125,268	1,125,266	26.5	0	2	100.0
4	保健事業費	31,697	30,466	0.7	0	1,231	96.1
5	基金積立金	990	989	0.0	0	1	99.9
6	公債費	1	0	0.0	0	1	0.0
7	諸支出金	4,742	3,239	0.1	0	1,503	68.3
8	予備費	1,414	0	0.0	0	1,414	0.0
歳出合計		4,292,772	4,246,557	100.0	0	46,215	98.9

歳出の比較は、第22表のとおりである。

前年度に比べ、国民健康保険事業費納付金、総務費が減少したが、保険給付費などが増加しており、歳出合計は7,448万6千円(1.8%)増加している。

歳出の構成比をみると、保険給付費が71.2%を占め、次いで国民健康保険事業費納付金が26.5%を占めている。

第22表 歳出の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	3年度		2年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	総務費	61,181	1.4	65,191	1.6	△ 4,010	△ 6.2
2	保険給付費	3,025,415	71.2	2,924,615	70.1	100,800	3.4
3	国民健康保険事業費納付金	1,125,266	26.5	1,152,998	27.6	△ 27,732	△ 2.4
4	保健事業費	30,466	0.7	26,468	0.6	3,998	15.1
5	基金積立金	989	0.0	210	0.0	779	371.0
6	公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7	諸支出金	3,239	0.1	2,589	0.1	650	25.1
8	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		4,246,557	100.0	4,172,071	100.0	74,486	1.8

(2) 後期高齢者医療保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第23表のとおりである。

歳入は前年度に比べ2.6%増の5億5,170万7千円、歳出は同2.5%増の5億4,212万6千円となっている。形式収支は958万1千円の黒字で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支が958万1千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支849万3千円を差し引いた単年度収支は108万8千円の黒字となっている。

第23表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	3年度	2年度	増減額	増減率
歳入 (A)	551,707	537,645	14,062	2.6
歳出 (B)	542,126	529,152	12,974	2.5
形式収支(A-B) (C)	9,581	8,493	1,088	12.8
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	9,581	8,493	1,088	12.8
単年度収支(E-前年度のE)	1,088	△ 4,182	5,270	126.0

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第24表のとおりである。

収入済額は5億5,170万7千円で、予算現額に対する収入率は99.7%、調定額に対する収入率は100.1%となっている。

また、後期高齢者医療保険料の収入未済額については、過誤納が発生したためマイナス38万2千円となっている。

第24表 歳入の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	構成比	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	
								対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	後期高齢者医療保険料	384,014	385,352	385,734	69.9	0	△ 382	100.4	100.1
2	使用料及び手数料	20	18	18	0.0	0	0	90.0	100.0
5	繰入金	152,353	149,244	149,244	27.1	0	0	98.0	100.0
6	繰越金	8,494	8,493	8,493	1.5	0	0	100.0	100.0
7	諸収入	8,554	8,218	8,218	1.5	0	0	96.1	100.0
歳入合計		553,435	551,324	551,707	100.0	0	△ 382	99.7	100.1

歳入の比較は、第25表のとおりである。

前年度に比べ繰越金などが減少したが、後期高齢者医療保険料、繰入金が増加しており、歳入合計は1,406万1千円(2.6%)増加している。

歳入の構成比をみると、後期高齢者医療保険料が69.9%を占め、次いで繰入金が27.1%を占めている。

第25表 歳入の比較

(単位:千円、%)

款	区 分	3年度		2年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	後期高齢者医療保険料	385,734	69.9	371,984	69.2	13,750	3.7
2	使用料及び手数料	18	0.0	52	0.0	△ 34	△ 65.4
3	国庫支出金	0	0.0	310	0.1	△ 310	皆減
5	繰入金	149,244	27.1	143,838	26.8	5,406	3.8
6	繰越金	8,493	1.5	12,674	2.4	△ 4,181	△ 33.0
7	諸収入	8,218	1.5	8,788	1.6	△ 570	△ 6.5
歳入合計		551,707	100.0	537,646	100.0	14,061	2.6

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第26表のとおりである。

支出済額は5億4,212万6千円で、予算現額に対する執行率は98.0%、翌年度繰越額はなく、不用額は1,131万円となっている。

第26表 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	総務費	30,193	28,838	5.3	0	1,355	95.5
2	後期高齢者医療広域連合納付金	520,854	513,014	94.6	0	7,840	98.5
3	諸支出金	530	273	0.1	0	257	51.5
4	予備費	1,858	0	0.0	0	1,858	0.0
歳出合計		553,435	542,126	100.0	0	11,310	98.0

歳出の比較は、第27表のとおりである。

前年度に比べ諸支出金が減少したが、後期高齢者医療広域連合納付金などが増加しており、歳出合計は1,297万4千円(2.5%)増加している。

歳出の構成比をみると、後期高齢者医療広域連合納付金が94.6%を占めている。

第27表 歳出の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	3年度		2年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	総務費	28,838	5.3	24,243	4.6	4,595	19.0
2	後期高齢者医療広域連合納付金	513,014	94.6	504,404	95.3	8,610	1.7
3	諸支出金	273	0.1	505	0.1	△ 232	△ 45.9
4	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		542,126	100.0	529,152	100.0	12,974	2.5

(3) 介護保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第28表のとおりである。

歳入は前年度に比べ1.0%増の35億8,793万6千円、歳出は1.0%減の35億1,173万8千円となっている。形式収支は7,619万8千円の黒字で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支が7,619万8千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支567万4千円を差し引いた単年度収支は7,052万4千円の黒字となっている。

第28表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	3年度	2年度	増減額	増減率
歳入 (A)	3,587,936	3,551,932	36,004	1.0
歳出 (B)	3,511,738	3,546,258	△ 34,520	△ 1.0
形式収支(A-B) (C)	76,198	5,674	70,524	1242.9
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	76,198	5,674	70,524	1242.9
単年度収支(E-前年度のE)	70,524	△ 41,413	111,937	270.3

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第29表のとおりである。

収入済額は35億8,793万6千円で、予算現額に対する収入率は99.9%、調定額に対する収入率は99.7%となっている。

不納欠損額は、保険料で時効によるものが94万6千円である。また、収入未済額は保険料が874万9千円となっている。

第29表 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	構成比	不納欠損額	収入未済額	収入率	
								対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	保険料	655,494	676,880	667,185	18.6	946	8,749	101.8	98.6
3	使用料及び手数料	250	198	198	0.0	0	0	79.2	100.0
4	国庫支出金	922,187	922,188	922,188	25.7	0	0	100.0	100.0
5	支払基金交付金	914,463	914,463	914,463	25.5	0	0	100.0	100.0
6	県支出金	504,961	504,962	504,962	14.1	0	0	100.0	100.0
7	財産収入	200	94	94	0.0	0	0	47.0	100.0
8	繰入金	587,906	572,499	572,499	16.0	0	0	97.4	100.0
9	繰越金	5,673	5,674	5,674	0.2	0	0	100.0	100.0
10	諸収入	679	673	673	0.0	0	0	99.1	100.0
歳入合計		3,591,813	3,597,631	3,587,936	100.0	946	8,749	99.9	99.7

歳入の比較は、第30表のとおりである。

前年度に比べ繰越金、繰入金などが減少したが、国庫支出金などが増加しており、歳入合計は3,600万5千円(1.0%)増加している。

歳入の構成比をみると、国庫支出金が25.7%を占め、次いで支払基金交付金が25.5%を占めている。

第30表 歳入の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	3年度		2年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	保険料	667,185	18.6	663,233	18.7	3,952	0.6
3	使用料及び手数料	198	0.0	242	0.0	△44	△18.2
4	国庫支出金	922,188	25.7	846,176	23.8	76,012	9.0
5	支払基金交付金	914,463	25.5	904,787	25.5	9,676	1.1
6	県支出金	504,962	14.1	497,546	14.0	7,416	1.5
7	財産収入	94	0.0	128	0.0	△34	△26.6
8	繰入金	572,499	16.0	584,506	16.5	△12,007	△2.1
9	繰越金	5,674	0.2	47,087	1.3	△41,413	△87.9
10	諸収入	673	0.0	8,227	0.2	△7,554	△91.8
歳入合計		3,587,936	100.0	3,551,931	100.0	36,005	1.0

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第31表のとおりである。

支出済額は35億1,173万8千円で、予算現額に対する執行率は97.8%、翌年度繰越額はなく、不用額は8,007万5千円となっている。

第31表 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	総務費	99,637	94,964	2.7	0	4,673	95.3
2	保険給付費	3,342,030	3,282,757	93.5	0	59,273	98.2
5	地域支援事業費	127,584	118,149	3.4	0	9,435	92.6
6	基金積立金	5,787	5,680	0.2	0	107	98.2
7	公債費	1	0	0.0	0	1	0.0
8	諸支出金	10,684	10,189	0.3	0	495	95.4
9	予備費	6,090	0	0.0	0	6,090	0.0
歳出合計		3,591,813	3,511,738	100.0	0	80,075	97.8

歳出の比較は、第32表のとおりである。

前年度に比べ保険給付費などが増加しているが、基金積立金などが減少しており、歳出合計は3,452万円(1.0%)減少している。

歳出の構成比をみると、保険給付費が93.5%を占めている。

第32表 歳出の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	3年度		2年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	総務費	94,964	2.7	109,452	3.1	△ 14,488	△ 13.2
2	保険給付費	3,282,757	93.5	3,275,201	92.4	7,556	0.2
5	地域支援事業費	118,149	3.4	111,311	3.1	6,838	6.1
6	基金積立金	5,680	0.2	31,904	0.9	△ 26,224	△ 82.2
7	公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8	諸支出金	10,189	0.3	18,390	0.5	△ 8,201	△ 44.6
9	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		3,511,738	100.0	3,546,258	100.0	△ 34,520	△ 1.0

(4) 香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第33表のとおりである。

歳入歳出ともに77万5千円となっている。形式収支、翌年度へ繰越すべき財源、実質収支いずれも0円となっている。

第33表 決算収支の状況

(単位：千円)

区 分	3年度
歳入 (A)	775
歳出 (B)	775
形式収支(A-B) (C)	0
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0
実質収支(C-D) (E)	0
単年度収支(E-前年度のE)	0

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第34表のとおりである。

収入済額は77万5千円で、予算現額に対する収入率は80.1%、調定額に対する収入率は100.0%となっている。

第34表 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	
				(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	分担金及び負担金	968	775	775	100.0	0	0	80.1	100.0
	歳入合計	968	775	775	100.0	0	0	80.1	100.0

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第35表のとおりである。

支出済額は77万5千円で、予算現額に対する執行率は80.1%、翌年度繰越額はなく、不用額は19万3千円となっている。

第35表 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	障害認定審査会費	968	775	100.0	0	193	80.1
	歳出合計	968	775	100.0	0	193	80.1

5 財産に関する調書

当年度における財産の異動及び年度末現在高の状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

ア 行政財産

① 土地

「その他の行政機関」の「その他の施設」は、水道用地の取得により 6,839 m²増加し、合計 10 万 854 m²となった。

「公共用財産」の「学校」が、小学校の用地取得により 1,260 m²増加し、合計 16 万 6,904 m²。「公園」は、開発による帰属により 170 m²増加し、合計 16 万 1,884 m²。「その他の施設」では、夜須保幼移転用地取得や野市東防災コミュニティセンター用地取得などにより 8,401 m²増加し、合計では 39 万 4,872 m²となった。

合計面積は、全体で 1 万 6,670 m²増加し、当年度末現在高は 222 万 6,696 m²となっている。

② 建物

「本庁舎」では、附属棟の新設により 480 m²増加し、合計 1 万 1,083 m²となった。

「その他の行政機関」の「警察（消防）施設」は、消防本部の給油所新設により 27 m²増加し、合計 5,394 m²となった。

「公共用財産」の「その他の施設」では、旧徳王子保育所解体や西裏町集会所解体などにより 430 m²減少し、合計 9 万 1,248 m²。合計延面積は全体で 78 m²増加し、当年度末現在高は 25 万 4,388 m²となっている。

③ 山林

面積の増減はないが、立木の推定蓄積量が 609 m³増加し、当年度末現在高は 4 万 6,410 m³となっている。

イ 普通財産

① 土地

「宅地」は、売却により 48 m²減少し、合計 2 万 8,238 m²。「その他」も売却などにより 1 万 62 m²減少し、合計 19 万 9,652 m²。合計面積は 1 万 110 m²減少となり、当年度末現在高は 59 万 539 m²となっている。

② 建物

当年度中の変動はなく、当年度末現在高は 1,924 m²となっている。

(2) 基金

基金の状況は、第36表のとおりである。

当年度末現在高は120億9,013万4千円で、前年度末に比べ5,289万9千円(0.4%)減少している。

基金運用状況調書を関係書類と照査するとともに、関係職員から説明を聴取した結果、地方自治法第241条第2項の規定及び条例に定めた目的に沿って運用されていることが認められた。

第36表 基金の状況

基金の名称	前年度末現在高		
	(A)		
	現金又は預金	有価証券	計
財政調整基金	3,737,052		3,737,052
減債基金	1,734,074	198,798	1,932,872
やすらぎのまちづくり基金	390,092		390,092
地域福祉基金	252,565		252,565
施設等整備基金	129,990	98,800	228,790
地域振興基金	38,968		38,968
中山間ふるさと水と土保全基金	292		292
庁舎等建設事業基金	662,854		662,854
合併振興基金	1,079,933	1,680,000	2,759,933
ふるさと応援基金	679,864		679,864
過疎地域自立促進特別事業基金	14,611		14,611
防災対策基金	1,186,435		1,186,435
森林環境譲与税基金	6,586		6,586
小計(ア)	9,913,316	1,977,598	11,890,914
国保財政調整基金	210		210
介護保険事業運営基金	251,909		251,909
小計(イ)	252,119		252,119
合計(ウ)=(ア) + (イ)	10,165,435	1,977,598	12,143,033

(単位：千円)

決算年度中増減高 (B)		決算年度末現在高 (C)=(A)+(B)			備考
現金又は預金	有価証券	現金又は預金	有価証券	計	
80,627		3,817,679		3,817,679	
1,964	232	1,736,038	199,030	1,935,068	
△ 57,566		332,526		332,526	
△ 33,567		218,998		218,998	
△ 4,591		125,399	98,800	224,199	
17		38,985		38,985	
0		292		292	
△ 230,041		432,813		432,813	
△ 14,831	△ 877	1,065,102	1,679,123	2,744,225	
223,462		903,326		903,326	
△ 9,798		4,813		4,813	
△ 20,267		1,166,168		1,166,168	
5,668		12,254		12,254	
△ 58,923	△ 645	9,854,393	1,976,953	11,831,346	
989		1,199		1,199	
5,680		257,589		257,589	
6,669		258,788		258,788	
△ 52,254	△ 645	10,113,181	1,976,953	12,090,134	

(3) 有価証券

土佐くろしお鉄道(株)、他3社の株券である。
当年度の増減はなく、当年度末現在高は4,540万円となっている。

(4) 出資による権利

関係先25団体へ出資しているものであり、当年度の増減はなく、当年度末現在高は2億1,388万8千円となっている。

(5) 物 品

前年度末の車両台数は177台であり、当年度中に9台購入し、11台廃車としたため、車両台数は2台減となる。しかし、所管課において、車両台帳の確認・突合を行った結果、小型特殊で3台の登載漏れ、原付で1台の廃車漏れが判明し、当年度末現在高は変わらず177台となっている。

(6) 債 権

債権の状況は、第37表のとおりである。
当年度末現在額は1億5,910万1千円で、前年度末に比べ318万円(2.0%)減少している。

第37表 債権の状況

(単位：千円)

区 分	前年度末現在額	決算年度中増減額	決算年度末現在額
住宅新築資金貸付金	970	△ 940	30
特別徴収に係る個人住民税の 翌年度徴収金	161,311	△ 2,240	159,071
合 計	162,281	△ 3,180	159,101

6 むすび

(1) 決算の状況について

当年度の普通会計歳入歳出決算の状況をみると、歳入総額は208億6,253万1千円で、前年度に比べ33億173万円(13.7%)減少し、歳出総額は202億1,057万3千円で、前年度に比べ31億6,806万4千円(13.6%)減少している。

また、形式収支は6億5,195万8千円、実質収支は4億1,061万2千円で、いずれも黒字となっており、さらに前年度実質収支3億2,784万円を差し引いた単年度収支についても8,277万2千円の黒字となっている。単年度収支に財政調整基金積立金1億6,553万3千円を加えた実質単年度収支は2億4,830万5千円の黒字となっている。

一般会計に特別会計を合わせた決算総額は、歳入292億7,428万8千円、歳出285億1,135万円で、形式収支は7億6,293万8千円、実質収支は5億2,159万2千円といずれも黒字となっている。

自主財源の根幹となる市税は、コロナ禍の厳しい状況にありながらも、きめ細かな努力により収入率の維持・改善が図られている。前年度に比べ、たばこ税が1,851万9千円、軽自動車税が235万3千円増加したが、固定資産税が新型コロナウイルス感染症の負担軽減措置により4,627万9千円減少、市民税も416万円減少したため、合計では2,956万7千円(0.9%)減少し、収入済額は31億3,738万4千円で、調定額に対する収入率は97.5%となっている。

また、ふるさと応援寄附金が前年度に比べ2億3,954万4千円(50.4%)減少し、当年度は2億3,528万7千円となっている。この大幅な減少の要因は、前年度は新型コロナウイルス感染症による影響を受けるなどした商品の販路拡大のための農林水産省補助事業を活用し、市外事業者2社の協力を得て、7月から9月に1億6,000万円強の寄附があったが、当年度は同事業に参加事業者がなく活用できなかったことが大きい。

なお、返礼品等の調達や送付、事務などに係る費用は、1億1,762万2千円で寄附金に対して50.0%の経費を要しており、その内、返礼品等の調達に係る費用は7,553万8千円で32.1%(当年度以前の寄附に対する返礼品6,659件、2,030万4千円を含み、当年度分のみでは23.5%となる。)の割合となっている。

返礼品の多くが本市の特産品や本市の事業者の生産品であることから、市内産業育成の面において好影響を及ぼしているものの、全国的な競争の激化により、寄附者において、より満足感が得られる返礼品を開発することが事業者にとって大きな負担となってきている。これまでのふるさと応援寄附金に関する様々なサイトを活用しての積極的PR活動は高く評価するが、今後においても寄附金の増加を図るのであれば、より一層事業者との連携・協力が必要になると思料する。

(2) 財政構造について

地方公共団体の財政上の能力を示す財政力指数は、0.33で、前年度に比べ0.02ポイント下回っている。実質収支比率は、3.6%で前年度に比べ0.6ポイント上回っている。また、経常収支比率は、87.5%で前年度に比べ2.5ポイント下回っている。経常収支比率については、令和3年11月策定の中期財政計画(令和4年度～令和8年度)においても、90%台前半で推移すると見込まれており、今後も財政の硬直化傾向が予測されている。

歳入の構成をみると、自主財源の割合が25.4%となり、前年度に比べ0.7ポイント上回ったが、金額では6億8,201万5千円(11.4%)減少している。

一方、歳入の構成をみると、前年度に比べ扶助費が8億3,030万3千円(29.4%)、人件費が1億9,115万8千円(4.7%)増加し、普通建設事業費が10億2,207万6千円(27.1%)、補助費等が32億2,443万4千円(57.0%)など減少し、合計では31億6,806万4千円(13.6%)減少している。

また、一般会計から特別会計への繰出金は、当年度は11億2,350万7千円となっており、前年度より127万2千円(0.1%)減少している。

公営企業会計への補助金は、9億3,640万7千円を支出しており、1億3,100万4千円(16.3%)増加している。

繰出金と補助金を合わせると20億5,991万4千円となり、一般会計からの支出は1億2,973万2千円(6.7%)増加している。

この繰出金等は、制度上やむを得ない性格のものもあるが、一般会計には大きな負担となっており、厳しい状況のもとではあるが、それぞれの会計において健全化に向け努力されたい。

(3) 市債等について

当年度末の市債残高は、前年度に比べ2億2,573万6千円(1.4%)減少し、161億2,978万8千円となっている。企業会計を含めた市全体の残高は240億1,818万円であり、うち202億6,068万1千円は後年度に交付税措置される見込みで、差引き37億5,749万9千円は、市独自の財源で償還しなければならない。

よって、市独自の財源で償還すべき額は、前年度に比べ4億4,714万円増加し、令和4年3月末人口3万3,025人で算出した市民1人当たりの借入金は約11万4千円となり、前年度に比べ1万4千円増加している。これは、市債残高は減少したものの、交付税措置見込額がそれ以上に大きく減少したことが要因である。

市債については、引き続き市債残高や各種財政指標に留意し、次世代への過大な負担を回避するとともに、経済変動による金利動向なども注視しながら、将来にわたり健全性を維持した中での市債の有効活用に取り組まされたい。

(4) 収入未済額と不納欠損額等について

市税等、市の債権における滞納については、預金や生命保険など延べ2万7,277件(7.0%増)の調査を実施した上で、預金等418件(79.4%増)の差押えをし、911万9千円(19.9%増)を徴収している。

当年度末の収入未済額は、一般会計、特別会計を合わせた総額で3億3,683万7千円となっており、前年度に比べ3,305万円(8.9%)減少しているが、約315億円の歳入予算額に対して1.1%を占めており、看過できる状況ではない。

住宅新築資金等貸付金については、期中償還額921万9千円と不納欠損処分額1,314万円を差し引き、当年度末現在高は5,946万1千円となっている。当年度の収入未済額は6,704万3千円(元金5,946万1千円、利息758万2千円)となっており、前年度に比べ2,475万6千円(27.0%)減少している。これは、前年度と同じく不納欠損処理を実施したことによる。

一方、元利金滞納回数が13回以上のものが滞納件数46件のうち41件、金額にして6,584万4千円となっており、件数では89.1%、金額では98.2%と大きな割合を占めている。借受人等の死亡や介護施設等への入所、高齢化に伴う償還資力の低下などにより回収が困難な事例が多い中において、香南市債権管理条例第15条に基づき、5件、債権額1,525万6千円(元金1,314万円、利息211万5千円)の放棄手続きにより、昨年度に引き続き不納欠損処理を行い、収入未済額が減少していることは評価に値する。

また、住宅新築資金等貸付金は、令和4年5月末で現年度償還分が終了したことにより、今後は滞納分のみ回収となることから、より一層適正な債権管理を行うとともに、収入未済額の回収に傾注願いたい。

なお、住宅新築資金等の償還の推進に要する経費の一部を助成対象とした高知県住宅新築資金等貸付助成事業費補助金について、その補助申請における対象物件調書などの資料作成に職員の負担を要するが、回収経費等の軽減のために今後も継続して取り組まれない。

当年度の一般会計及び特別会計を合わせた不納欠損処分額は2,735万2千円を計上し、前年度に比べ162万9千円(5.6%)減少している。

処分内訳をみると、地方税法第15条の7第4項(執行停止後消滅)によるものが62件、650万4千円、同条第5項(執行停止後徴収不可能なもの)によるものが40件、141万3千円、時効によるものが72件、418万円、香南市債権管理条例第15条第1項によるものが9件、1,525万6千円となっている。

不納欠損は、債権管理を確実に行った上での法に基づく処分であり、今後も明確な根拠のもとに適正な処理に努められたい。

当年度は、南国・香南・香美租税債権管理機構に対し、市税、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料100人分の4,706万5千円(本税4,663万3千円、督促手数料43万3千円)を委託し、97人分2,634万1千円(本税2,068万5千円、督促手数料23万1千円、延滞金542万5千円)、徴収率56.0%の徴収実績となっている。

毎年度、継続して徴収実績があり、同機構の成果に敬意を表する。しかし、徴収率は下降傾向にあり、これは移管している債権の回収に向けた困難度が高まってきていることが要因であると考えられる。今後においては、移管する債権を公債権のみでなく私債権を含むことが検討されていることから、その実現に期待したい。

債権の徴収業務について、税務収納課を中心に各課の担当者が連携して、徴収業務の勉強会を行っており、債権の管理方法についてスキルアップが図られていると思われるが、本市の160余りの債権について、強制徴収公債権、非強制徴収公債権、私債権の種類別に、滞納処分や消滅事由など管理方法に相違があることを正確に理解して、適正な債権管理を実行できているかについては、担当課ごとに温度差を感じる。各担当課における担当職員数、業務内容、業務量に差があることは承知しているが、納付義務を遵守している市民の存在を認識し、公平性や受益者負担の見地から、職員に対して改めて適正な債権管理を行うよう指導を徹底願いたい。

また、現在コンビニ納付率は徐々に向上しているが、市民の納付に関する利便性をさらに高めるため、電子納付に向けた取組を推進願いたい。

さらに、回収に向けての裁判や差押え等の手続きを必要に応じて行うとともに、引き続き相談や訪問により債務者の現状を把握して、債務者に寄り添った適切な対応を行い、収入未済額の減少、公平公正な徴収及び管理業務に邁進されたい。

(5) 公金管理等について

公金等の取扱いにおける事務の適正化を図ることを目的に作成した「香南市公金等取扱事務の基本マニュアル（以下「マニュアル」という。）」には、公金等の取扱事務の適正化に向けて、「1 職員の意識」、「2 組織としての体制整備」、「3 公金等取扱基準に沿った業務の遂行」、「4 公金等取扱事務のチェックリストの活用」の4項目ごとに具体的な取組内容が記載されており、それぞれを実行し、香南市公金等取扱事務適正化委員会等による検証・見直しを行った上で、適時に改訂していることから、実効性のあるマニュアルとして認識している。

しかし今般、「4 公金等取扱事務のチェックリストの活用」について、収入票による収入確認が適正に行われていない、調定票の作成時期が適正でないなど、チェックリストの活用や担当課の確認が不十分と思われる事案が多数見受けられた。これは、公金等の取扱いに対する職員の意識の差を改めて浮き彫りにした事務処理状況であると言わざるを得ず、全職員における職責の自覚を強く求める。

今後においても、より一層公金及び準公金の取扱いも含めた内部統制体制の確立、意識の醸成に向けた取組が推進・強化されるよう要望する。

(6) 資金管理について

当年度の一般会計及び特別会計を合わせた基金は、積立額 7 億 2,958 万 7 千円、取崩額 3 億 7,503 万 6 千円、預金の利息及び債券の利息と運用益が 1,689 万 5 千円となっており、前年度より 3 億 7,144 万 7 千円増加し、当年度の決算額（5 月末現在高）は 124 億 3,811 万 1 千円となっている。

資金管理については、香南市公金管理及び運用基準、債券運用指針、各基金条例の定めにより、適正に運用しており、年度中の資金不足への対応として、保有国債の現先取引により、約 16 億 8 千万円の資金確保を行っている。

「市民の利益のために、資金の安全性と効率性を実現する」という目的のもと、情報収集に努め、経営的な視点からも慣習や前例にとらわれない手法で資金管理の改革に取り組み、確実かつ効率的な資金運用に努められたい。

(7) 国民健康保険について

国民健康保険特別会計は、前年度は財政の健全化を図るため国保税率の引き上げを行ったが、引き続き財源が不足し、財源対策として一般会計から繰入れが行われた。本年度は、歳出で保険給付費が 1 億 80 万円増加したものの、これは歳入の県支出金で賄われるため大きな影響はなく、国保税の増加などにより、実質収支が 2,520 万 1 千円（1,174.7%増）の黒字となっている。これは、これまでの会計維持に向けた取組の成果であり、引き続き適切な会計管理の実施を願うものである。

また、当年度の国保税徴収率は現年度分 95.7%、過年度分 41.8%で過去最高となった前年度の水準

を維持しており、その努力は大いに評価するものである。新型コロナウイルスの感染状況により、今後も市民生活に影響があることから、国保税の徴収に当たっては、減免・猶予制度の周知徹底など、引き続き丁寧な対応に努められたい。

一方、市町村の努力により、県から交付される特別交付金（保険者努力支援制度）は、当年度は1,423万1千円交付されており、昨年度からは115万3千円（7.5%）減少しているものの、一定の成果をあげている。本交付金算定には、国保税の徴収率を始め、特定健診やがん検診の受診率、メタボリックシンドローム該当者の減少率、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用割合など様々な項目がある。本制度の活用は、自治体財政に寄与するとともに、市民の健康増進等にも有益なものとなる。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、特定健診やがん検診の受診率は低下しているが、総合的な健康増進策の向上に積極的に取り組まれたい。

(8) まとめ

本市の財政においては、令和3年度に完全に一本算定に移行する普通交付税の減少や、人口減少による市民税等の収入減少リスクが、行財政運営を圧迫することが従来から懸念されてきた。

当年度の普通交付税は、前年度に比べ増加している。これはコロナ禍で国税の減収が見込まれていたが、過去最高の税収となったためであり、今後予想される普通交付税の減少傾向に変化はない。

国庫支出金について、当年度は新型コロナウイルス感染症対策として、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金が増額され、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金が新たに加わったが、前年度の特別定額給付金給付事業費補助金はなく、地方創生臨時交付金の減額などがあったため、大幅な減少となっている。

新型コロナウイルスの感染状況は、収縮・拡大を繰り返しており、国は、国民に厳しい行動制限は設けず、経済活動の回復を図っているため、今後の国による新型コロナウイルスの感染症対策の支援事業は見通せず、さらに人口減少に伴う市民税等の減収が見込まれ、安定的な歳入の確保が懸念される。

一方、歳出としては、少子高齢化に伴う社会保障費用の増大に加え、公共施設に関するアセットマネジメントの設計・構築、南海トラフ巨大地震や想定を超える風水害への防災対策など、多額の支出が今後も見込まれている。よって、優先度、必要性に応じて事業を選定し、計画性をもって事業を遂行するとともに、引き続き適切な事業の見直し、経費削減を図っていく必要があると考える。

なお、以前から取り組んできた繰上償還や有利な起債の活用により、基金の確保と起債残高の減少が着実に進んできたことは、大いに評価する。

以上のことを踏まえ、財政運営における不安定な要素が多い状況であるが、中期財政計画を基礎として歳入面では引き続き、各種財源の安定確保や基金・起債の有効活用、未収債権の適正な管理に取り組まれたい。歳出面では、真に必要な施策や事業を優先し、引き続き効果的・効率的な執行に最大限努力されたい。

そして、「香南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による将来の人口目標の実現に向け、本市の特徴や強みをいかした香南市らしい施策を推進し、次世代を担う若者に魅力あるまちをつくり、新しい流れを力にして、更なる市民福祉の向上と市勢の発展を図られたい。